

新まち第37号  
令和3年4月19日

中央区自治協議会長 様

新潟市長 中原 八一  
(担当：都市政策部まちづくり推進課)

信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について（依頼）

日ごろ、市政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所と協働し、信濃川やすらぎ堤の更なる賑わい創出を図るため、民間事業者等による利活用を見込んだ体制・組織づくりを進めており、公共空間である信濃川やすらぎ堤の利活用や管理運営に関するルール及び民間事業者に対し意見を付する機関として、「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」を組織しております。

つきましては、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の地域代表者委員として、下記により貴自治協議会から1名をご推薦いただきますようお願いいたします。

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 協議会の名称 | 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会  |
| 2 | 委員の任期  | 就任承諾日から令和5年3月31日まで（予定）   |
| 3 | 職務     | 利用及び管理運営に関するルール等について意見を付すること。<br>利用区域において有効活用しようとする事業者等について意見を付すること。 |
| 4 | 会議開催回数 | 年3回程度予定（1回2時間程度）   |
| 5 | 報酬     | 新潟市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に定める付属機関の委員の報酬額に準じて支給します。                     |

- 6 そ の 他 協議会の開催は平日の日中を予定していますので、出席が可能な方をご推薦ください。  
なお、開催要綱第5条により、前期委員の再任は妨げないこととしております。
- 7 添 付 資 料 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会開催要綱

<連絡先・問合せ先>

新潟市都市政策部まちづくり推進課

都市まちづくりチーム 担当 長谷川

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010（古町ルフル5階）

電 話：025-226-2711

F A X：025-229-5150

メール：machisui@city.niigata.lg.jp